

市町が緊急支援等を要する業務に対する県の検討状況について

資料4

団体名	1 必要人員等					2 県検討状況等			窓口担当課・室
	職種	分野	人数	期間		職務内容	具体的に想定される支援内容 (助言等含む)	備考	
				(自)	(至)				
石巻市	土木技師	漁港	3	24.8.1	25.3.31	・漁港施設の災害復旧業務（設計・施行管理等）	・市町村が実施する漁港施設等の災害復旧事業に当たり、県は、今後、本庁主務課における支援体制を強化するなどし、復旧工事に関する技術的助言や国庫補助申請に関する助言等の実施を通じて、災害復旧事業の一連の業務に対する側面的な支援について全面的な協力をします。		農林水産部 水産業基盤整備課
	農業土木技師	農地復旧等	2	24.8.1	25.3.31	・農地復旧業務及びほ場整備事業等	・今後発生する牡鹿地区ほ場整備事業の実施に当たり、県は、他の地区同様に、事業推進室（事業推進協議会事務局）の設置運営などの推進体制整備について全面的に協力します。 ・なお、団体営事業については、土地改良事業団体連合会等への設計積算や工事監督の委託によって業務の軽減が可能ことから、県は、委託に当たり、必要に応じてアドバイス等の支援を行います。	・市の負担軽減のため、農地等復旧はすべて県営で行っております。	農林水産部 農村振興課
	土木技師	都市計画	1	24.8.1	25.3.31	・都市計画法に基づく許認可業務等	・昭和61年以降市町村にすべて権限委譲しており、実務のノウハウはないが、許可等に係る法的解釈などについてであれば助言可能である。		土木部 都市計画課
	建築技師	公共施設	4	24.8.1	25.3.31	・公共施設復旧のための設計等	・設計・積算業務に係る助言であれば可能である。	・学校施設等は施設整備課で行っている業務支援を活用されたい。	土木部 営繕課
	機械技師	公共施設	2	24.8.1	25.3.31	・公共施設復旧のための設計等	・積算業務に係る助言であれば可能である。	・学校施設等は施設整備課で行っている業務支援を活用されたい。	土木部 設備課
	電気技師	公共施設	2	24.8.1	25.3.31	・公共施設復旧のための設計等			
	土木技師	下水道	4	24.8.1	25.3.31	・下水道施設の復旧に係る設計等	・復旧工事に関する変更設計並びに協議設計解除に対するアドバイスを積極的に行うことは可能である。		土木部 下水道課
	建築技師	公営住宅	4	24.8.1	25.3.31	・災害公営住宅の設計等	・県では、被災市町村の災害公営住宅の建設支援を行うため、本年4月に復興住宅整備室を設置し、平成27年度までに市町村からの委託を受け、災害公営住宅約5,000戸の整備を行うこととしている。 ・県に委託することにより、本来市町村の職員が行う設計や地質調査、工事の発注・管理に関する業務が大幅に軽減されることになるので、積極的に活用されたい。		土木部 復興住宅整備室
	機械技師	公営住宅	2	24.8.1	25.3.31	・災害公営住宅の設計等	また、復興住宅整備室では県内の災害公営住宅の円滑な整備を進めるため、関係市町村等による復興住宅市町村連絡調整会議等を開催するとともに、個別地区等に係る相談についても訪問等により応じるなど、引き続き、様々な形できめ細かに被災市町の支援を行うことは可能である。		
	電気技師	公営住宅	2	24.8.1	25.3.31	・災害公営住宅の設計等			
	土木技師	区画整理	3	24.8.1	25.3.31	・区画整理事業に伴う設計施工監理業務	・引き続き、助言等の側面支援を行うことは可能である。		土木部 復興まちづくり推進室
	土木技師	集団移転	2	24.8.1	25.3.31	・再開発事業に伴う設計施工監理業務			
	一般事務職	用地業務	8	24.8.1	25.3.31	・用地業務等、区画整理事業に伴う総括マネジメント業務			
一般事務職	用地業務	2	24.8.1	25.3.31	・用地業務等、再開発事業に伴う総括マネジメント業務				

団体名	1 必要人員等					2 県検討状況等			窓口 担当課・室
	職種	分野	人数	期間		職務内容	具体的に想定される支援内容 (助言等含む)	備考	
				(自)	(至)				
気 仙 沼 市	土木技師	水道	4	24.10.1	25.3.31	・水道施設の災害復興計画策定補助業務・工事設計積算監督業務	・厚生労働省健康局水道課が事務局となっている「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」に対して、気仙沼市への職員派遣を要請したところ、調整いただくこととなった。	・これまでも、この枠組みで、南三陸町が横浜市から、七ヶ浜町が新潟市から、石巻地方広域水道企業団が北見市・秋田市など10水道事業者からそれぞれ支援を受けている。	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
	保健師	保健師	1	24.10.1	25.3.31	・障害者ケアマネジメント全般	・常駐型の支援は難しいが、担当保健師によるミーティングなど被災者支援の観点からの業務支援を行っており、引き続き、情報共有・連携を密にししながら、支援の継続・充実を図る。		保健福祉部 保健福祉総務課
	農業土木技師	農地	1	24.7.1	25.3.31	・農地・農業用施設・林道の災害復旧業務（積算・監督等）	・農地等復旧事業の実施に当たり、県は、事業推進室（事業推進協議会事務局）の設置運営などの復興推進体制整備について全面的な協力を行っているところ。また、復興住宅等については、土地改良事業団体連合会等への設計積算や工事監督の委託によって業務の軽減が可能。県は、委託に当たり、必要に応じてアドバイス等の支援を行います。	・市の負担軽減のため、農地等復旧はすべて県営で行っております。	農林水産部 農村振興課
	建築技師	公営住宅	2	24.8.1	25.3.31	・用地交渉事務外（用地交渉は市職員に同席） ・災害公営住宅設計委託業務の管理監督等	・県では、被災市町村の災害公営住宅の建設支援を行うため、本年4月に復興住宅整備室を設置し、平成27年度までに市町村からの委託を受け、災害公営住宅約5,000戸の整備を行うこととしている。 ・県に委託することにより、本来市町村の職員が行う設計や地質調査、工事の発注・管理に関する業務が大幅に軽減されることになるので、積極的に活用されたい。 また、復興住宅整備室では県内の災害公営住宅の円滑な整備を進めるため、関係市町村等にも訪問等により応じるなど、引き続き、様々な形で被災市町村の支援を行うことは可能である。		土木部 復興住宅整備室
	建築技師	住宅事業	2	24.8.1	25.3.31	・がけ地近接等危険住宅移転事業事務 ・建築事務が主体	・事業の前提となる災害危険区域の設定に係る指導・助言、事業計画書の様式作成、添付書類に係る金融機関との調整など市町の負担軽減に繋がる支援を実施済み。今後も可能な範囲で側面支援を継続する。		土木部 建築宅地課
	電気技師	電気通信	1	24.8.1	25.3.31	・市の情報通信基盤の災害復旧業務	・積算業務に係る助言であれば可能である。		土木部 設備課
	埋蔵文化財	文化財	4	24.7.1	25.3.31	・埋蔵文化財の発掘調査等	・埋蔵文化財の取扱いに係る協議等において助言・指導を行う。 ・確認調査の実施が可能となっている遺跡について、県職員を派遣し、調査協力を実施中。 ・今後の復興事業に伴う発掘調査等の実施に当たって県職員を派遣し、調査協力を行う。		教育庁 文化財保護課
名 取 市	一般事務職	税務	2	24.10.1	25.3.31	・固定資産税等業務	・支援要請のあった固定資産税、住民税等の賦課業務を熟知し、即戦力となる職員は限定されることから、職員の派遣による支援は困難な状況だが、今後、支援可能な業務があれば、可能な範囲で対応します。		総務部 税務課
	保健師	保健師	3	24.6.1	25.3.31	母子保健、精神保健等に関する指導、予防業務	・常駐型の支援は難しいが、応急仮設住宅入居者健康調査など被災者支援の観点からの業務支援を行っていくこととし、引き続き、情報共有・連携を密にししながら、支援の継続・充実を図る。		保健福祉部 保健福祉総務課
	埋蔵文化財	文化財	2	24.10.1	25.3.31	・埋蔵文化財の発掘調査等に関する行政事務	・埋蔵文化財の取扱いに係る協議等において助言・指導を行う。 ・今後の復興事業に伴う発掘調査等の実施に当たって県職員を派遣し、調査協力を行う。		教育庁 文化財保護課

団体名	1 必要人員等					2 県検討状況等			窓口 担当課・室
	職種	分野	人数	期間		職務内容	具体的に想定される支援内容 (助言等含む)	備考	
				(自)	(至)				
多賀城市	建築技師	災害廃棄物	1	24.4.1	25.3.31	・災害廃棄物対策業務 (被災家屋解体処理、災害廃棄物処理量積算等)	・職員派遣や業務支援はできないが、技術的相談には対応可能である。	・県では、多賀城市から災害廃棄物処理業務を受託済みである。	環境生活部 震災廃棄物対策課
	保健師	保健師	1	24.7.1	25.3.31	・仮設住宅居住者等の巡回訪問及び健康相談業務	・常駐型の支援は難しいが、応急仮設住宅入居者健康調査など被災者支援の観点からの業務支援を行っていくこととし、引き続き、情報共有・連携を密にしながら、支援の継続・充実を図る。		保健福祉部 保健福祉総務課
	電気技師	雨水ポンプ場	1	24.4.1	25.3.31	・雨水ポンプ場の電気設備に係る災害復旧業務 (設計、積算、監督等)	・復旧工事に関する変更設計並びに協議設計解除に対するアドバイスを積極的に行うと共に、設計・積算・施工監督への疑問点等についてもアドバイスを行うことは可能である。		土木部 下水道課
	機械技師	雨水ポンプ場	1	24.8.1	25.3.31	・雨水ポンプ場の機械設備に係る災害復旧業務 (設計、積算、監督等)			
	埋蔵文化財	文化財	1	24.10.1	25.3.31	・被災文化財(建造物・古文書)調査の指揮・監督及び関係機関との調整	・被災建造物・古文書の調査や修理・修復等に関して、技術的な指導・助言を行う。 ・専門家や研究機関等との連携を図るため、連絡・調整等の支援を行う。		教育庁 文化財保護課
岩沼市	保健師	保健師	1	24.7.1	25.3.31	・認定調査及び相談支援業務(児童及び虐待)	・常駐型の支援は難しいが、応急仮設住宅入居者健康調査など被災者支援の観点からの業務支援を行っていくこととし、引き続き、情報共有・連携を密にしながら、支援の継続・充実を図る。		保健福祉部 保健福祉総務課
	土木技師	水道	1	24.8.1	25.3.31	配水管改良工事等に係る設計・施工管理・給水工事申請審査・分水立会・検査・量水器交換業務等	・厚生労働省健康局水道課が事務局となっている「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」に対して、岩沼市への職員派遣を要請したところ、調整いただくこととなった。	・これまでも、この枠組みで、南三陸町が横浜市から、七ヶ浜町が新潟市から、石巻地方広域水道企業団が北見市・秋田市など10水道事業者からそれぞれ支援を受けている。	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
	土木技師	下水道	2	24.7.1	25.3.31	・公共施設の災害復旧・復興業務(設計・積算等)・特別都市下水路の災害復旧及び管路更生等業務(設計・積算)・公共下水道・農業集落・特別都市下水道の被災状況(起債等)確認	・復旧工事に関する変更設計並びに協議設計解除に対するアドバイスを積極的に行うと共に、復興交付金での事業実施に対するアドバイスも県内部の関係機関との協議等を踏まえて行うことは可能である。		土木部 下水道課
	一般事務職	用地業務	1	24.8.1	25.3.31	・集団移転に係る移転元地の用地買収業務	・引き続き、助言等の側面支援を行うことは可能である。		土木部 復興まちづくり推進室
	一般事務職	用地業務	1	24.8.1	25.3.31	・集団移転に係る用地買収業務(登記等)			
東松島市	一般事務職	税務	4	24.9.1	25.3.31	・雑損申告の賦課還付業務及び法人市民税減免業務 ・震災に伴う損失申告業務	・支援要請のあった固定資産税、住民税等の賦課業務を熟知し、即戦力となる職員は限定されることから、職員への派遣による支援は困難な状況だが、今後、支援可能な業務があれば、可能な範囲で対応します。		総務部 税務課
	ケースワーカー	生活保護	2	24.10.1	27.3.31	・生活保護の保護業務	・常駐型の支援は難しいが、業務の進め方など技術的な助言等の支援を行っていくこととする。	・市合併時の支援は自治法派遣及び交流派遣であったが、そのような支援は困難	保健福祉部 保健福祉総務課
	保健師	保健師	1	24.7.1	27.3.31	・障害児者、保護者等の相談訪問業務	・常駐型の支援は難しいが、担当保健師によるミーティングなど被災者支援の観点からの業務支援を行っており、引き続き、情報共有・連携を密にしながら、支援の継続・充実を図る。		保健福祉部 保健福祉総務課
	保健師	保健師	2	24.8.1	25.3.31	・被災者健康支援			保健福祉部 保健福祉総務課
	一般事務職	用地業務	15	24.7.1	25.3.31	・用地取得業務 (事前調査・囑託登記)	・引き続き、助言等の側面支援を行うことは可能である。		土木部 復興まちづくり推進室

団体名	1 必要人員等					2 県検討状況等			窓口担当課・室
	職種	分野	人数	期間		職務内容	具体的に想定される支援内容 (助言等含む)	備考	
				(自)	(至)				
亙理町	農業土木技師	換地	1	24.10.1	25.3.31	・いちご団地に係る換地業務 ・いちご団地に係る法手続き	・換地業務については、土地改良事業団体連合会への委託によって業務の軽減が可能ことから、県は、委託に当たり、必要に応じてアドバイス等の支援を行います。 ・なお、特産品であるイチゴの復興に向け、亙理農業改良普及センター内に支援チーム(4名)を編成し、町及び関係団体と連携し支援を強化する体制を整え、取り組んでいるところです。		農林水産部 農村振興課
山元町	農改普及員	農業普及	1	24.6.1	25.3.31	震災関連各種交付金事業 水田農業復興及び経営体育成事業専属	・平成24年6月18日(月)に実施した山元町と仙台地方振興事務所との意見交換の結果を踏まえ、特産品であるイチゴの復興に向け、亙理農業改良普及センター内に支援チーム(4名)を編成し、町及び関係団体と連携し支援を強化する体制を整え、取り組んでいるところです。	・6月18日(月)に山元町と普及指導員が担う業務内容等について意見交換を行いました。 ・その結果、普及指導員に「集団移転対象地域である第1種及び第2種災害危険区域に指定された土地等について、集団移転後の将来の土地利用について、そのデザインを担ってほしい」という要請がありました。 ・要請のあった業務については、その緊急性や重要性は理解できるものの、職務内容からみて普及指導員が担える業務ではないことから、普及指導員の派遣は行わないこととし、左記の対応としたものです。	農林水産部 農業振興課
	土木技師	漁港	1	24.7.1	25.3.31	磯浜漁港施設・磯浜漁港海岸の災害復旧業務(用地買収・設計積算・現場管理等)	・市町村が実施する漁港施設等の災害復旧事業に当たり、県は、今後、本庁主務課における支援体制を強化するなどし、復旧工事に関する技術的助言や国庫補助申請に関する助言等の実施を通じて、災害復旧事業の一連の業務に対する側面的な支援について全面的な協力をします。		農林水産部 水産業基盤整備課
	一般事務職	用地業務	5	24.6.1	25.3.31	・用地取得、移転補償業務	・引き続き、助言等の側面支援を行うことは可能である。		土木部 復興まちづくり推進室
七ヶ浜町	保健師	保健師	1	24.10.1	25.3.31	包括支援センター業務 (各種相談業務、仮設住宅訪問業務)	・常駐型の支援は難しいが、先例紹介や技術的な助言等の支援を行っていくこととする。		保健福祉部 保健福祉総務課
女川町	一般事務職	税務	1	24.8.1	25.3.31	・固定資産税賦課業務(被災代替家屋、被災住宅等の評価事務)	・支援要請のあった固定資産税、住民税等の賦課業務を熟知し、即戦力となる職員は限定されることから、職員の派遣による支援は困難な状況だが、今後、支援可能な業務があれば、可能な範囲で対応します。		総務部 税務課
	建築技師	公共施設復旧	1	24.7.1	25.3.31	・公共施設の復旧に係る設計及び積算業務	・設計・積算業務に係る助言であれば可能である。	・学校施設等は施設整備課で行っている業務支援を活用されたい。	土木部 営繕課
	一般事務職	用地業務	2	24.8.1	25.3.31	・用地取得業務	・引き続き、助言等の側面支援を行うことは可能である。		土木部 復興まちづくり推進室
南三陸町	埋蔵文化財	文化財	1	24.10.1	25.3.31	・高台移転に係る移転先の遺跡調査業務	・埋蔵文化財の取扱いに係る協議等において助言・指導を行う。 ・試掘調査等を県が実施し、発掘調査の可否を判断してきている。 ・今後の復興事業に伴う発掘調査等の実施に当たって県職員を派遣し、調査協力を行う。		教育庁 文化財保護課